

# 弓 道 競 技

1 期 日 令和8年9月20日(日)

2 会 場 博多の森弓道場

3 実施要項

(1) 種 目 近的競技、遠的競技

(2) 種 別 一般男子、一般女子、青年

(3) チーム編成

一般男子・・・監督1名、選手3名(補欠1名を認める) 郡市単位、政令市は区単位で編成

一般女子・・・監督1名、選手3名(補欠1名を認める) 郡市単位、政令市は区単位で編成

青 年・・・監督1名、選手3名(男子・女子・混合、いずれも可、補欠1名を認める)

郡市単位、政令市は区単位で編成

選手として段級の制限はないが、称号を有する者は除く。

ただし、申し込み後の称号取得者については出場を認める。

(4) 競技方法

ア 近的競技

(ア) 各種別とも36cm霞的を用い、28mの射距離にて的中制とする。

(イ) 各自4射1回(4射)を行い、各種別とも最高の中チームより8位までを決める。

(ウ) 同中の場合、優勝チーム決定は射詰(各自1射)競射、以外は同位とする。

順位得点は、1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、  
8位1点、以下0点とする。 同順の場合は下位の得点を加え等分する。

イ 遠的競技

(ア) 各種別とも100cm得点的を用い、60mの射距離にて得点制とする。

(イ) 各自4射1回(4射)を行い、各種別とも最高得点チームより8位までを決める。

(ウ) 同点の場合、優勝チーム決定は的中数の多いチームを上位とする。それでも同点の場合は、  
最高得点の多いチームを上位とし、それ以外は同位とする。

順位得点は、1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、  
8位1点、以下0点とする。 同順の場合は下位の得点を加え等分する。

ウ 競技順

一般男子：遠的競技終了後近的競技 一般女子及び青年：近的競技終了後遠的競技  
近的競技・遠的競技を同時進行で実施する。

エ 総合成績・表彰

(ア) 近的競技、遠的競技についての順位得点を合計して各種別8位までの順位を決定する。  
各種別の3位までに賞状、各種別の総合優勝には優勝盾を授与し、表彰する。

(イ) 総合得点が等しい場合は、的中数の多いチームを上位とする。更に同数の場合は、  
同位のままとする。ただし、総合優勝については近的競技による射詰め(各自1射)競射を行う。

(ウ) 郡市の競技得点は、各種別上記の総合順位により、1位40点、2位35点、3位30点、  
4位25点、5位20点、6位15点、7位10点、8位5点、以下0点とする。

同順の場合は下位の得点を加え等分する。

(5) 競技規則 (公財)全日本弓道連盟の競技規則による。

(6) 選手の変更・交代

- ・選手の変更は、やむを得ない変更理由が大会委員長に承認された場合に限り、  
所定の選手変更届を提出することにより認める。 提出期限は、当日8時30分までとする。  
但し、受付時において1チーム3名に満たない場合は団体と認めず、オープン参加となる。

- ・補欠選手と正選手との交代は、1チーム1回に限り認める。ただし、選手控えに入る前までに  
所定の様式を用いて記録委員に提出すること。

(7) その他

(ア) 日本和弓を使用すること。

(イ) 矢返しはしないので4矢及び予備矢を準備すること。